

意見書 提出

まる、特に上流域の下水道整備が整わない生活排水などによる水質汚染は深刻な問題であり、当初はダム建設反対の立場でした。その後河川法に環境政策が加わり、ダム湖の水質保全が義務付けられました。そして、上流域は水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画決定を受け、下水道整備、河川改修、森林整備、県道大津信楽線の整備などのダム建設による上流域への補償として事業が進み、ダム計画が本格的にスタートしました。

初のケースでした。当時の河川法は治水・利水が柱で、ダム下流への恩恵はあるものの、上流地域（信楽町）にはメリットがなく、堆砂による河床が上昇、

ダムの上流は
栄えない、計画
当時、上流に1
万4000人の
計画は全国で1



そして、平成二十三年度より近畿地方整備局は、淀川水系における影響検証を有識者や地域の首長、多くの関係者から聞き取りを経て専門家による検証がされてきました。しかし、検討・検証されている中で、平成

紙撤回を国に求めました。その結果による三府県の負担金を滋賀県が立て替えするという事態になりました。

しかし、嘉田由紀子前知事は、平成二〇年、国の河川整備計画の策定に際し、京都・大阪

必要性が再認識されました。本年、三日月知事は、国が本体工事を凍結している大戸川ダムについて「知事として大戸川ダムは必要であると考える。本体工事の早期整備を望む」と述べ、ダムの治水上の必要性を認めた、国に建設の推進を求める意向を表明されました。

二十五年の台風一八号は、上流の黄瀬・信楽地域に甚大被害を及ぼし、嘉田前知事の進める流域治水政策では住民の生命財産が脅かされるとの懸念がされていました。そして、平成二十八年七月大戸川ダム建設の検証にかかる検討報告書が出され、最も有効な案は「大戸川ダム案」と公表、位置付けされ、ダムの



提出者 小河文人
贊成討論 田中將之議員
反對討論 小西・竹若議員

提出者 小河文人

贊成討論 田中將之議員
反對討論 小西・竹若議員

業促進・早期着工を求めることが重要であると考えます。

以上意見書は賛成多數で可決し、甲賀市議会として国に送られることになりました。

ダム計画に翻弄された数十
年、地域合意を無視した上に、
上流地域への補償が頓挫したこ
とは、甲賀市にとつても残念な
事でありました。特に近年全国
に広がる異常気象が頻繁に起こ
り、地域の安心安全を第一義に
考えるためにも、大戸川ダム事
業促進・早期着工を求めるこ

大戸川ダムは淀川水系に位置付けられている（大戸川HPより）



9月議会報告

第3回定例会は9月2日から10月3日まで、31日間の日程で開会されました。

主な議案は平成30年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算審査です。今回の私の一般質問では信楽小学校施設の老朽化は目に余るものである。子供達の教育環境改善のために、また地域からの強い要望もあり早急に改築計画をと、求めました。条例改正、契約案件など執行部提案24件、意見書6件を審議しました。(文責小河)

窯業技術試験場移転にGOサイン (議案78号)

昨年度より県と市で進められてきた窯業試験場の移転交渉が、ようやく契約に至ることになりました。

今回取得する土地は私有財産であり、本市に対して地元業界団体から再三再四求められてきました。市としては公有財産を取得するにあたっては、目的がない土地取得はしないとの方針であり、どうすることもできない状況でした。一方、市としても資産がある限り公租公課も発生し普通交付税が実質減少する中で対応に苦慮していたのも事実です。

窯業技術試験場は研究施設、研修施設、新製品開発や人材育成も含め、信楽焼技術革新に大きく貢献してきた施設であります。長年培われた技術、研究の成果は計り知れなく大きく、窯業振興において信楽にはなくてはならぬ

い施設です。また、交換用地の現試験場用地は文教施設にあり、老朽化した信楽にこにこ園・信楽小学校用地や通称市道神輿道の改良にも最も有効な土地であり、旧信楽町時代からの課題でした。今回所有者はもとより、多くの関係者の深いご理解により当該用地を、窯業振興ならびに観光振興のために利用できる可能性が開けたことに関係各位に心より感謝申し上げます。議案に対して、賛成討論小河・反対討論小西議員。賛成多数で可決しました。反対は共産党3名、鵜飼議員の4名



POINT! 耳を疑う不適切な質問・議会議員倫理条例に基づき審査会を設置

9月議会、一般質問の質疑で鵜飼議員よりこの議案について意外な質問がされました。丸克跡地について反対債権があるのかないのか。つまり市に対して滞納債権があるのかないのか?この質問に従って答弁すれば、地方自治法及び地方税法に定める守秘義務に抵触する恐れがあるため、理事者(市の担当職員)は答えられないと答弁しているにも関わらず、議員の実績づくりのために再三にわたり答弁を強要。法に抵触する答弁を市民の代表である一議員が、本市の税務事務のトップの徴税吏員に求めるといった行為は前代未聞であります。

また、付託された産業建設常任委員会でも、公平を期するために市が依頼した不動産鑑定士による鑑定評価にも言及、何故、山林が宅地評価されたのか?、その鑑定士を選定したのか?鑑定士は市の依頼か?また鑑定士の参考人招致、源泉徴収は?_(後日鑑定士からは反論書が提出される)そして、翌日の京都新聞には「山林を宅地査

定、1700万円上乗せ」などの記事が掲載され、市民に対して疑義があるかのごとく記述されたことは誠に遺憾であります。

この一連の鵜飼議員の発言に対し、議会としての秩序、また甲賀市議会が目指している市民に開かれた議会づくりとは、間違った解釈です。議会閉会時の市長挨拶では、『職員に対する議員の行為は許し難い行為であり再三議会に要請したにも関わらず、対応されなかったことは誠に残念であった』との発言もされています。

我々議員には、まず法律を遵守する事であり、その事が市民の未来永劫の幸せを実現できるものであり、市民の搖るぎない信頼が得られると考えます。まさに、今我々の倫理観が問われています。

議会閉会後の10月4日、志誠会と公明党議員団は審査会の設置を議長に求め、審査会で審査されることになります。今後の展開に注視していきたいと考えています。



facebook

ふみチャンネル

6月議会で決まったこと（主なもの抜粋）

| | | |
|-----|------------------|--|
| 審査 | 平成30年度一般会計決算審査 | 歳入429億1606万円歳出・413億9137万円・賛成多数で可決 |
| 審査 | 特別会計・企業会計 | 国保・介護・上下水道・病院・診療所他・賛成多数で可決 |
| 契約 | 財産取得につき議決すべき事項 | 陶芸の森前の陶業振興地域の財産取得について |
| 条例 | 字の区域名称変更について | 貴生川西内貴土地区画整理による区域の名称を変更 |
| 条例 | 甲賀市消防団条例一部改正 | 上位法令による改正 |
| 意見書 | 議会の総意として国に意見書を提出 | 大戸川ダム他・通学路の安全対策を始め4件議決 植民地支配を真摯に反省日韓関係の解決など3件否決 |

補正予算を審査しました（主なもの抜粋） 1000円以下は切上げ

| | | |
|---------------|------------------------|----------|
| 甲南第二小学校校舎増築 | 校舎増築のための工事費および監理業務委託 | 1億2270万円 |
| 介護保険事業に繰入 | 閉園となった保育園の解体にかかる設計業務委託 | 4485万円 |
| 多羅尾保育園解体 | 解体工事にかかる、設計業務委託 | 230万円 |
| 信楽産業展示館維持管理補修 | 産業展示館の雨漏り修繕 | 1720万円 |
| プレミアム付き商品券事業 | 消費税10%による、低所得者子育て世代支援策 | 3億8500万円 |
| 観光ロケーション事業 | 朝ドラ「スカーレット」の観光案内所休憩所設置 | 900万円 |

追跡

しっかりサポート あの要望どうなったの・・・・?

杉山ほ助整備いよいよ着工



にあたり、大谷善一委員長をはじめ歴代区長や区民みんなの熱意が通じることになりました。また同時に河川整備と県道5号木津信楽線の拡幅工事が行われ、区の半世紀にわたる要望が、同時に実現することになりました。期待が膨らんでいます。

来たる十月二十七日、杉山ほ助整備推進実施委員会が開催されます。農地所有者全員に、ほ場整備に伴う整備同意と各種法に係る手続きの完了、報告される予定です。一部地権者との交渉は先延ばしになる事になりますが、いよいよ来年度からスタートします。杉山区は農業従事者の高齢化や担い手不足で個別での持続的な営農が困難な状態でした。また、中山間地域における耕作放棄による悪影響も懸念されています。概算予算は5億6300万円。本事業は、処分地の交渉もしていただきスムーズに進みました。

国道307号信楽インター付近から、内裏野に通じる市道路線の一部舗装工事が完了しました。雨が降るたびに、道路が陥没し危険な状態が続き、地域の方からの要望事項でした。定例会では、市道整備の不備などの原因で専決処分として自家用車等々の補償などの費用が提出されています。この市道路線は、境界確定などで、全線改良とまではいかず50%の改良実績です。1日も早い全線改良が求められています。

内裏野・市道補修

朝宮河川浚渫工事

上朝宮上流から下朝宮までの河川浚渫工事が始まります。

要望区域には朝宮保育園もあり、子供達の安心安全のためにも浚渫工事を待ち望んでおられました。市の担当課から、県土木への要請を行い実現

信楽分団が県大会優勝・・消防ポンプ操法



【8月4日】滋賀県消防学校において、消火活動の技術を競う「第五十四回滋賀県消防操法訓練大会」が開かれた。県内からポンプ車操法の部11チーム99名、小型ポンプ操法の部15チームの消防団員が参加し、ポンプ自動車の部で甲賀市消防団信



楽方面隊信楽分団（長野消防団）が見事優勝を果たした。操法・タイムも高得点、5ヶ月間の練習の成果が見事に結実した事になる。4名の選手に2名の補助員、計6名のチームワークの勝利である。この間、信楽消防署のあたたかいご指導や団員の結束と協力、OBおよび地域の方々の支援があった。何よりも体調管理に陰ながら応援し続けてきた家族の協力を決して忘れてはならない。

一生忘れる事のできない熱い夏の想いで。この経験を消防活動を通じて、市民の安全安心に生かして頂きたい。おめでとうございます。

小型ポンプ操法の部においても、水口方面隊が準優勝に輝きました。

（参考者・約2,000名の大会）

おがわ文人・日々あれこれ活動報告（7/21~10/3）

- ・7/24 甲賀市消防団ポンプ操法激励
- ・7/25 総務常任委員会
- ・7/25 全員協議会
- ・7/25 議会報告会（総務・土山）
- ・7/26 異業種交流会
- ・7/29・30 志誠会研修
- ・8/3 鮎寿司講習会
- ・8/4 県ポンプ操法競技会激励
- ・8/19 総務常任委員会
- ・8/22 自民党第4選挙支部幹事会
- ・8/22 信楽小学校老朽化校舎視察
- ・8/25 甲賀市戦没者慰靈祭
- ・8/25 広報委員会若者世代と交流
- ・8/26 全員協議会
- ・8/26 甲賀旅館組合研修
- ・8/27 議会運営委員会
- ・8/28 志誠会9月議会勉強会
- ・8/30 一般質問提出
- ・8/30 市長面談
- ・9/2~10/3 9月定例会会期
- ・9/2 議会運営委員会
- ・9/7 田代区懇談会
- ・9/8 多羅尾小・区民運動会



- ・9/8 中野区敬老会
- ・9/8 勅旨区敬老会
- ・9/8 西区敬老会
- ・9/10 本会議・議案質疑
- ・9/10 広報特別委員会
- ・9/11,12,13,16 一般質問
- ・9/12 議会運営委員会
- ・9/12 納税協会信楽支部税務研修
- ・9/14 田代区敬老会
- ・9/15 大日寺参詣
- ・9/15 朝宮自治振興会敬老会



- ・9/27 全員協議会
- ・9/28 信楽にこにこ園運動会
- ・9/28 信楽荘敬老会
- ・9/28 広報委員会女性と交流会
- ・9/29 朝宮小学校区民運動会
- ・9/29 江田区敬老会
- ・9/29 小川区敬老会
- ・9/29 天平令和の発願祭
- ・9/29 信楽市民センター開所式



- ・9/15 長野区敬老会
- ・9/16 畑区敬老会
- ・9/16 桧原敬老会
- ・9/16 多羅尾敬老会
- ・9/19 総務常任委員会
- ・9/20 産業建設委員会傍聴
- ・9/14 田代区敬老会
- ・9/15 大日寺参詣
- ・9/21 信楽庁舎お別れ会
- ・9/21 納税協会税PRイベント
- ・9/22 信楽小学校運動会
- ・9/22 小原小学校運動会
- ・9/23 杉山区敬老会
- ・9/24~27 予算決算常任委員会



- ・9/29 ラッピング列車出発式
- ・10/1 民生児童委員会講演会
- ・10/2 広報特別委員会
- ・10/3 議案採決・意見書
議会終了